

# 令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回緑区役所部会議事録

1 日時：令和5年8月8日（火）15：00～17：00

2 場所：千葉市緑区役所 5階 講堂

3 出席者：

(1) 委員

長根 裕美委員（部会長）、川崎 淳委員（副部会長）、岡崎 ひとみ委員、  
岡山 国香委員、矢野 正康委員

(2) 事務局

長瀬緑区長、土谷地域づくり支援課長、山口主査、澤野主任主事、鵜澤主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

(2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市緑区鎌取コミュニティセンター

イ 千葉市土気あすみが丘プラザ

(3) その他

5 議事概要：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、部会長に長根委員、副部会長に川崎委員を選出した。

(2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市緑区鎌取コミュニティセンター

まず、令和4年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市土気あすみが丘プラザ

まず、令和4年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(3) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○地域づくり支援課職員 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回緑区役所部会

を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、緑区役所地域づくり支援課主査の山口と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現在、傍聴人の方はいらしておりません。

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

502地区民生委員・児童委員協議会 会長の岡崎ひとみ委員でございます。

弁護士の岡山国香委員でございます。

公認会計士の川崎淳委員でございます。

千葉大学大学院社会科学研究院教授の長根裕美委員でございます。

人権擁護委員の矢野正康委員でございます。

続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

緑区長の長瀬でございます。

緑区役所地域づくり支援課職員です。

緑区役所地域づくり支援課長の土谷でございます。

担当の鶴澤でございます。

副担当の澤野でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、緑区長の長瀬からご挨拶を申し上げます。

○長瀬緑区長 改めまして、皆さんこんにちは。緑区長の長瀬でございます。

本日は、「令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会」の第1回緑区役所部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。大変お忙しい中、この暑い中、ご多忙となりかねますところ、改めて感謝申し上げます。

委員の皆様方には、日頃より区政運営はもとより、コミュニティセンターの管理・運営に対しまして、多大なるご支援・ご協力を賜っていますこと、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

緑区においては、鎌取コミュニティセンター、土気あすみが丘プラザの両施設につきましては、指定管理者制度を活用しながら、地域活動の拠点として、地域住民のための学習、文化等に関する各種事業を実施するなど、より区民の皆様にご喜ばれる施設となるよう、質的な向上に努めているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、専門的な知識・経験を基に、施設サービス水準、業務の効率化、運営における改善点などにつきまして、忌憚のないご意見をいただきたくお願い申し上げます。

いただいた意見や評価結果を基に、今後のサービス向上に努めてまいります。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○地域づくり支援課職員 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上下にございます「次第」、「席次表」、「諮問書」でございます。

次に、ファイルをお開きいただき、そちらの資料1が、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回緑区役所部会進行表」、資料2が、「緑区役所部会委員名簿」、3-1から、3-6は、「千葉市緑区鎌取コミュニティセンター」の令和4年度評価に関する資料で、3-1が、「指定管理者年度評価シート（案）」、3-2が、「指定管理者年度評価シート補足資料」、3-3が、「指定管理者モニタリングレポート」、3-4が、「事業計画書」、3-5が、「事業報告書」、3-6が、「指定管理者計算書類等」でございます。

資料4につきましては、総合評価のときに使用する資料ため、今回は配付しておりません。

続いて、資料5でございますが、「千葉市土気あすみが丘プラザ」の令和4年度評価に関する資料で、枝番号は、先ほどと同様となっております。

なお、土気あすみが丘プラザの指定管理者は、4法人による共同事業体であるため、資料5-6の「決算書類等」については、4法人分となっております。

続きまして、参考資料1、こちらが、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例（平成22年3月23日条例第7号）」でございます。

参考資料2、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について（平成22年7月16日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」。

参考資料3、「部会の設置について（平成24年7月24日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」。

参考資料4、「緑区役所部会で審議する公の施設一覧」。参考資料5が、「千葉市情報公開条例及び施行規則 抜粋」。参考資料6が、「評価の目安（年度評価シート）」でございます。参考資料7-1が、「千葉市緑区鎌取コミュニティセンター令和3年度指定管理者年度評価シート」。参考資料7-2が、「千葉市土気あすみが丘プラザ令和3年度指定管理者年度評価シート」。参考資料8-1、「千葉市緑区鎌取コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」でございます。参考資料8-2が、千葉市土気あすみが丘プラザに関する同様の資料でございます。

以上を、お配りしております。

おそろいでしょうか。もし足りない資料等ございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

（なし）

○地域づくり支援課職員 それでは続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。

本日は全ての委員さんが出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、部会長が決定するまでの間、長瀬区長が、仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○地域づくり支援課職員 それでは、長瀬区長、議事進行をお願いいたします。

○長瀬緑区長　　ご承認いただきましたので、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題（１）の「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第４項に基づき、互選により選出したいと思います。どなたか、立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○川崎委員　　常任委員としてご経験が長く、学識経験者であられる、長根委員を推薦いたします。

○仮議長　　川崎委員、ありがとうございます。ただいま、長根委員を部会長にとのご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

（異議なし）

○仮議長　　異議なしということですので、長根委員を部会長に決定したいと思います。いかがでしょうか。

（異議なし）

○仮議長　　それでは、長根委員さんに部会長をお願いいたします。

ここで長根部会長さんには、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○長根部会長　　皆様のご協力を得て、つつがなく進めてまいりたいと思いますので、引き続き、どうぞよろしくをお願いいたします。

○仮議長　　ありがとうございます。

それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を長根部会長に交代したいと存じます。

○地域づくり支援課職員　　誠に恐縮でございますが、区長につきましては、所用のため、これをおもちまして、退席とさせていただきます。ご了承のほど、よろしくをお願いいたします。

○長瀬緑区長　　申し訳ございません。ここで失礼させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

（長瀬緑区長　退席）

○長根部会長　　それでは次第に従いまして、議事を進行してまいりますので、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

部会長の選出に続き、副部会長の選出を行いたいと思います。こちらも互選により選出されていることとされておりますが、どなたが立候補、または、推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

でしたら、私のほうからは、常任委員会見まして、財務等について、高い知識と経験をお持ちの川崎委員を副部会長に推薦させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

（異議なし）

○長根部会長　　ご承認いただいたということで、では、川崎委員を副部長に決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　　ありがとうございます。それでは、川崎委員に、副部長をお願いいたします。

川崎副部長様、副部長席をお願いいたします。

ここで、川崎副部長さんから一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○川崎委員　　副部長として、よろしくをお願いいたします。

○長根部会長　　ありがとうございました。

それでは、議題(2)の、「令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、年度評価の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援課職員　　説明させていただきます。

それでは、指定管理者の行った、施設の管理に係る年度評価の概要について、ご説明いたします。

まず、年度評価でございますが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的とします。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者年度評価シート案」、今回の資料では資料3-1と5-1に当たりますが、これを作成いたします。

この市で作成をした「年度評価シート案」と、指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして、「市の評価の妥当性」や指定管理者における「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」や「改善を要する点」、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。

答申でいただきましたご意見は、年度評価シートに「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。

次に、年度評価シートの概要をご説明いたします。

資料3-1「指定管理者年度評価シート案」をご覧ください。

評価シートは、大きく七つの項目で構成されております。

まず、最初に「公の施設の基本情報」、2として「指定管理者の基本情報」、次のペー

ジに移りまして、3として数値目標の達成状況などの「管理運営の成果・実績」、4として「収支状況」、4ページからは、5として市による「管理運営状況の評価」、6ページに、6として指定管理者が行ったアンケート調査の結果など「利用者ニーズ・満足度等の把握」、そして、7ページに「7 総括」として「指定管理者による自己評価」、「市による評価」、最後に、委員会から答申していただいたご意見を記載いたします「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

次に、5ページの「5 管理運営状況の評価」の「(3) 管理運営の履行状況」のうち、「市の評価」について、加えて説明させていただきます。

市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっており、資料では、全ての項目で「C」が記載されておりますが、この「C」というのは、(4)の上の点線で囲んだ部分に記載のとおり、おおむね管理運営の基準等に定める水準どおりに管理運営が行われていたことの評価を示しております。水準を満たさない場合には、「D」ないし「E」の評価となります。

この「A」から「E」までの評価は、資料3-3「モニタリングレポート」の「確認結果」等を基に、一定のルールに基づき算出した点数を踏まえて行うこととなっております。

この算出の詳細については、資料3-2「年度評価シート補足資料」に記載しております。

それでは、資料3-2をご覧ください。

まず、資料の構成でございますが、左上から「年度評価」欄として「評価項目」、その右に「モニタリング」の欄といたしまして、各「評価項目」に対応する「モニタリング項目」、その「基準」、「1・2回目の確認結果」、「年間の点数」がございます。さらにその右に「年度評価」欄として「指定管理者自己評価」、「市の評価」、そして、さらに右の「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄の構成となっております。

モニタリングの確認結果につきましては、上段に記載がありますが、確認結果として、基準を上回る管理運営が行われていた場合には「◎」、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載いたします。

この「◎」、「○」、「×」といった確認結果は、右の欄「年間の点数」の欄の基準に従い、点数として算出されます。

中段の「モニタリング」欄の「1 市民の平等利用の確保」をご覧ください。この項目「1 市民の平等利用の確保」の確認結果である「○」がこの補足資料にそのまま転記されておりました。モニタリング結果が「○」の場合は「0点」となりますので、1回目の確認結果である「○」の下の欄に点数「0」と記載されております。2回目のモニタリングの確認結果も「○」でしたので、同様に「0」が記載されております。そして、その右に、「0.0」となっておりますが、モニタリング対象期間によって加重平均された年間の点数が入るといった仕組みとなっております。

次に、資料3-2の1ページ目の評価項目「1 施設の平等利用の確保・施設の適正管理」のうち、モニタリング項目である「3 施設の適正な管理」の「(1) 関係法令等の遵守」をご覧ください。

「(1) 関係法令等の遵守」の「ア 個人情報保護」において、モニタリングの「基準」

である「個人情報保護対策の実施」に対して「個人情報漏洩保険への加入」としてプラス評価である「◎」、確認結果は1回目、2回目ともにプラス評価の基準どおりとなったことから「○」とし、点数はともに「1」となります。その右の欄にモニタリングの期間に応じて加重平均された「年間の点数」が入ります。このように評価点から平均値を算出しその値を集計していった結果が、一番下の「合計」の右側、評価項目の「年間の点数の平均値」が「0.06点」となります。

そして、この「年間の点数の平均値」に応じて、評価項目ごとに「市の評価」が「A」から「E」のいずれかに決まる仕組みとなっております。

上段の右側にある「年度評価」の右側の欄、「市」の「評価」欄ですが、先ほどの例では「年間の点数の平均値」が「0.06点」でしたので、「評価の目安」に当てはめると、「C」評価となります。

なお、これは、あくまでも評価を一定程度統一するための目安ですので、算出された結果や管理状況などの優れた点などを総合的に判断した結果、最終的な評価を算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされており、その場合は、「評価の修正」欄及び「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄に記載することになります。

この補足資料の施設所管課の最終的な評価案が、資料3-1「年度評価シート」の5ページ、「5 管理運営状況の評価」の「(3) 管理運営の履行状況」の「市の評価」欄に転記されることとなります。

最後に、施設所管課の評価案については、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、所管へ評価の確認等をしていただければと考えております。

事務局からは以上になります。

○長根部会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの報告に対しまして、何かご質問等はございますでしょうか。

(なし)

○長根部会長 それでは、各施設の年度評価に移ります。

まず、「千葉市緑区鎌取コミュニティセンター」の年度評価を行います。事務局から説明をお願いいたします。

○土谷地域づくり支援課長 緑区地域づくり支援課長の土谷でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。座って失礼いたします。

資料3-1をお開きください。

まず、1ページの「1 公の施設の基本情報」についてですが、当該施設は、コミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいまちづくりを推進することを目的に設置されており、成果指標として、①諸室の施設稼働率、②スポーツ施設、こちらは体育館を指します。の施設利用者数を掲げ、数値目標としては、ご覧のとおり、それぞれ指定期間最終年度及び各年度目標を設定した上で管理運営を行っております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者は、株式会社千葉マリスタジアム、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

次に、2ページ「3 管理運営の成果・実績」についてでございます。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきまして、諸室の施設稼働率は、令和4年度目標値58.4%に対しまして、実績値52.8%で、達成率は90.4%、スポーツ施設（体育館）の施設利用者数は、令和4年度目標値2万9,863人に対して実績値2万19人で、達成率は67.0%でございます。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」として「諸室の利用者数」を掲げており、年間で7万7,903人の方にご利用をいただきました。

次に、「4 収支状況」についてでございます。

「(1) 必須業務収支状況」についてですが、「ア、収入」の令和4年度の実績合計が7,502万8,000円、3ページ「イ、支出」の実績合計が8,125万3,000円で、収支の決算額は622万5,000円のマイナスとなっております。

収入・支出項目の中で、実績と計画との差額が100万円以上発生した項目につきましてご説明いたします。

まず、「収入」の項目について、「利用料金収入」は114万7,000円のマイナスが発生しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を再開できていないサークルが多いことと、また、工事により、諸室及び体育館が稼働できない日があったことによるものでございます。

続きまして、「支出」の項目につきまして、「事務費・管理費」は405万4千円のプラスが発生しております。主な要因は、光熱費の高騰によるものでございます。

次に、「(2) 自主事業収支状況」についてご説明いたします。

収入合計が136万5千円、支出決算額合計が201万7千円で、収支の決算額は65万2千円のマイナスとなっております。

4ページをご覧ください。最終的に、必須業務と自主事業を合わせた総収入が7,639万3千円で、総支出が8,327万円。収支が687万7千円のマイナスとなっております。したがって、総収入額7,639万3千円の10%を超える剰余金が生じなかったため、利益の還元はございませんでした。

次に、「5 管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

まず、「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、

①諸室の施設稼働率については、実績が52.8%、市設定の目標（指定期間最終年度）56.2%に対する達成率が94.0%であるため、「C」評価、これは成果指標が市設定の数値目標の85%以上105%未満である場合につく評価でございます。

②スポーツ施設（体育館）の利用者数については、実績が2万19人で、市設定の目標（指定期間最終年度）2万9,200人に対する達成率が68.6%であるため、「D」評価、これは成果指標が市設定の数値目標の60%以上85%未満の場合の評価でございます。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、市の指定管理料支出の削減において、選定時の提案額と同額であるため、市の評価としては「C」評価といたしました。これは選定時の提案額と同額または5%未満の削減である場合につく評価でございます。

次に、5ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、令和4年度中に2回実施したモニタリング調査の評価項目について基準に沿って評価した結果がご覧のとおりでございます。特記事項として記載しております事項は、モニタリング調査の確認結果が「◎」、これは基準を上回る管理運営が行われている場合、及び「×」、これは基準どおりに管理運営が行われていない場合、の項目が中心となっております。

モニタリング調査の個別項目の結果については、資料3-3「令和4年度 指定管理者モニタリングレポート(第1回)、(第2回)」をご覧ください。

第1回目令和4年12月23日(対象期間、令和4年4月1日から令和4年12月23日)、第2回目を令和5年3月24日(対象期間、令和4年12月24日から令和5年3月31日)にそれぞれ実施しました。

続きまして項目の説明ですが、1ページのⅠは管理運営状況の確認項目、6ページのⅡが基準に満たない項目、確認結果「×」の項目、Ⅲが基準に満たなかった項目の改善、7ページのⅣが優れた管理運営を行っている項目、確認結果が「◎」の項目またはプラス評価「◎」かつ確認結果「○」の項目、Ⅴがその他特筆すべき事項をそれぞれに記載してございます。

続きまして、資料3-1の5ページに戻り、「(4) 市民局指定管理者選考委員会緑区役所部会意見を踏まえた対応」についてですが、令和3年度評価につきましては、昨年度開催されました緑区役所部会におきまして、

①提案書に掲げた内容が優れているとは言え、達成できていない項目が多く見受けられるため、これを達成し、提案に沿った管理運営に努められたい。特に年間を通じて「基準どおりに管理運営が行われていない」と判断された項目においては早急に対策を講じられたい。

②障害者雇用について、実施に努められたい。

③スポーツ施設(体育館)の数値目標の達成率が非常に低いことから、利用種目の見直しやスポーツ以外の利用方法の検討など、数値目標の達成に努められたい

とのご意見をいただきまして、対応・改善の内容といたしましては、

①コロナウイルス感染症の影響により、現在も達成できていない提案事項もあるが、令和4年度以降、できるものから徐々に着手している。コロナウイルス感染症による制限も緩和されたので、今まで以上に提案事項の達成に努めていく。

②現在仲介業者を介して募集をしており、何度か面接もしたが、障害者は引く手あまたで、より条件のよいところに引っ張られている。今後は条件の引き上げを図るなど、措置を講じ、一日も早く障害者雇用ができるよう努めていく。

③専用利用については利用枠が決まってしまっており、目標値に届かず苦慮している。現在個人利用との割合を変更できるか検討中である。併せて、新たに体育館を使った自主事業を開催することも検討している。

以上のとおり、対応及び改善に現在取り組んでいるところでございます。

次に、6ページをご覧ください。「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」について説明いたします。

調査は、年2回。1月、全市内コミュニティセンター統一項目による調査。1月から2月、各施設の独自項目による調査。全コミュニティセンター統一の質問内容による調査は

全利用者を対象に、自主事業参加者の満足度・要望調査は自主事業参加者を対象に実施しております。調査の結果といたしましては、全体的におおむねよい評価をいただいているところがございます。

次に7ページをご覧ください。「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、①「体育館が暗い」とのご意見に対して、臨時措置として指定管理者にて投光器6台を設置し、市でも一部修繕をしたことで、照度が回復した事例がございました。

最後に、「7 総括」についてでございます。

まず、「(1)指定管理者による自己評価」についてですが、

①年間を通して大きな問題もなく、円滑に運営することができた。

②利用に関しては全体的に目標値に届かなかったが、諸室・体育館ともほとんどの項目で前年を上回っており、新型コロナウイルス感染症による制限が緩和されたことによって、利用者が徐々に戻ってきていることを実感できた。

③自主事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により歌など一部の事業が実施できなかったが、昨年に引き続き図書館との共催イベントや、サークル支援の一環としてサークルを登用した事業が好評であった。

④小規模ながらも3年ぶりにコミュニティまつりを開催することができ、参加サークルにはとても喜んでいただけた。

などのことにより、「C」評価（おおむね市が指定管理者に求める水準等に達した、良好な管理運営が行われていた）となっております。

続きまして、「(2)市による評価」について説明いたしますが、

①空調設備の大規模改修や体育館LED照明修繕等により利用制限が発生する中でも、おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていたと考える。

②諸室の稼働率は52.8%で市の定める数値目標には届かない結果となったが、昨年度稼働率49.3%よりは向上し、新型コロナウイルス感染症の利用制限が緩和されていく中で今後の利用率の上昇が期待できる。

③スポーツ施設の利用者数についても、実績人数は2万19人と市の定める数値目標には届かない結果となったが、昨年度実績人数1万9,471人を上回っており、体育館LED照明修繕による利用制限と新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも適正な管理運営がなされていると考えられる。現状としては目標に大きく届いていないため、今後は新規自主事業の実施等の方策による利用者数向上に向けた取組を期待したい。

④収支状況について、全体として赤字が増加しているが、要因として昨今の社会情勢の変化に伴う光熱水費及び人件費の高騰によるものであり、やむを得ない状況であると考えられる。今後は可能な限りの支出の抑制に努められたい。

⑤新型コロナウイルス感染症の影響が残る中でも、コミュニティまつりの3年ぶりの開催や自主事業の実施数増加など利用者拡大に向けた取組を行っている。また、利用者アンケートの結果から見ても満足度は高く、ニーズに合った自主事業の展開している点は評価できる。

と考えられ、評価基準に従い、総合的に判断した結果、「C」評価（おおむね市が指定

管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた)といたしました。

鎌取コミュニティセンターに関する「令和4年度指定管理者年度評価シート」の説明につきましては、以上でございます。ありがとうございました。

○長根部会長　ただいま所管から一通り説明をいただき、「千葉市緑区鎌取コミュニティセンター」の年度評価につきまして、「評価案」が示されましたが、まず初めに、この市当局の策定した評価の妥当性について、及び指定管理者の指定管理運営のサービス水準向上、業務の効率化の方策、また、改善を要する検討について、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

ご質問含めて、何かございましたら、お願いいたします。

では、私が最初に、改修等の事情があるということは重々承知しておりますけれども、今年度、もう少し利用者を増やしていただきたいかなと思います。

自主事業に関してなんですけれども、資料3-5の「令和4年度自主事業収支決算一覧」になるのでしょうか。これは令和4年度なんですけれども、この自主事業、収支予算の報告書で、大体収入と支出が書かれているだけなんですけれども、できますれば、今後、事業にどれぐらいの人が参加したのか、という証拠もつけていただければと思います。というのも、私の考えではあるんですけれども、こうした自主事業というのは、お金を稼ぐというよりは、多くの人を集めて、地域でのネットワークを形成するということに意義があると思うので、もちろん赤字が出るのはよくないことではありますけれども、どれだけ多くの人に参加してくださったのかという、目に見えない便益みたいなところが重要だと思いますので、それを併せて評価したいと思いますので、できれば各事業にどれだけの人に参加するのかということも付していただければと思います。

それによって、どういった事業に人気があるのかとか、どういった事業の人を集められるのかといったことも分かってくると思いますので、そこから見る限り、例えば、軽い運動系みたいなやつは、すごく人気があるみたいで、どこのコミュニティセンターでも、ピラティスとか、ヨガとかは、結構高齢の女性なんかにすごく人気があるというイメージがございますので、そういった人気事業みたいなものを継続的にやることで、定期的に人が集まれば、顔見知りもできて、また来ようかなといった動きもあると思うので、そういったきっかけを逃さず、何か人を集められるような事業を継続的に行うという努力をしていただければと思います。

また、どうしても赤字が出てしまう事業、例えば、事業番号33の救命救急講習とか、悪徳商法等の被害防止講演会とか、確かにちょっとお金を集めて講演するというわけにはいかないのですが、こういったものは、赤字が出てしまうのは、必然的なんですけれども、ただ、便益が高いというか、すごく生の外部性が高いというか、お金のできない価値、知識を普及するという点で、非常に重要な事業というものもあると思うので、しかもこういうのは、講演者を呼ぶことによって、お金はかかるかもしれませんが、何か、人が参加すれば参加するほど、費用が上がるような性質ではなくて、むしろたくさん人が来てくれたら、1人当たりのコストが小さくなるような、そういう事業でもあると思うので、そういった意義のある、社会的意義のあるものに関しては、収支関係なく、どんどんやっていただいたほうが最終的には、コミュニティにとっての利益なんじゃないかなというふうに私は考えました。

ではほかに、何かご意見やご質問等がございますでしょうか。

○岡山委員　今、部会長からお話があったところと関連するのですが、確かに自主事業かなり盛況だったというふうには取れるのですが、例えば、ピラティスとか、おなかシェイプ教室であるとかというところの、最初の予算のところと、最後の決算というか、あまりにもちょっと支出のところ、乖離がよく見えると、ちょっと予想が少し甘いのではないかと考えられる部分があります。

そこは恐らく2倍になっているところがあるので、当初の予算と、ちょっとその部分、改善を少し考えていただきたい。この部分は、正直、人件費の高騰だとか、その部分では、ちょっと内訳を見ると、そんな感じはしないので、読みの甘さが見受けられたところでもありますので、ちょっとそこは改善を私としてはお願いしたいなと思います。

すみません。以上になります。

○長根部会長　ほかにご意見、ご質問等がございますでしょうか。

○川崎委員　7ページの、総括の一つ上の「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」のところですけども、一部、修繕して、照度が回復したという対応をお書きいただいておりますが、これはもともと市が負担していることなのか、それとも、本来ならば、これは事業者のほうでやらなければならないことなのか、どうなのですか。当然、早々に対応しなければならないのですけれど、決め事として、市が負担しているものなのか、その辺はどうなのか。それと、市が、どれぐらい負担したのか分からないのですけれども。

○地域づくり支援課職員　説明させていただきます。市のほうで負担するか、指定管理者のほうで負担するかという金額で線引きがありまして、20万以下の修繕に関しては、指定管理者を実施していただいている形になりまして、それを超えるものに関しては、千葉市のほうで修繕するような整理になっております。

今回の照明の修繕なのですけれども、千葉市のほうも、もともと年度内に執行できる予算というのは限られておりまして、その中で千葉市の、こちらのほうで動かせるお金をかき集めて、修繕はしたのですけれども、それでも一部明るさが足りないようなところがありまして、そこで指定管理者側のほうで、投光器を設置していただいたことによって、何とか体育館の照明が使えるようになった。照度が回復して、利用に支障のない範囲のレベルで、照度が回復したような形になります。

○川崎委員　市で負担するというのは。

○地域づくり支援課職員　そうですね。市で負担している修繕という意味です。

○川崎委員　そのほか、今回、収支を見るとマイナスになっています。原因は、人件費、光熱費が上がってきてるから、ということをご頂戴しています。ただ、稼働率がよくないので、今後、稼働率を上げましょうとなると、人件費とか光熱費がどんどん上がり、もっと赤字幅が広がっていきましょうということが単純には想定されてしまいますが、その辺、どういうふうに改善していくのでしょうか。収支をプラスにしなければいけないというのは、なかなか難しいところではあります。単純に今の稼働率を上げましょうとなると、実際は、人件費も光熱費も上がるということになり、来年は、もっと赤字が増えていきます。将来にわたって考えれば、単純に、人件費が下がるとは考えられない、光熱費が下がるとは考えられない。稼働率が上がれば、当然、人も要る、光熱費もかかるという中で、どう

いうふうにあまり大きな赤字を出さないように事業を運営していくことをお考えになられているのがよく見えないところですが、何かありましたら、お願いします。

○地域づくり支援課職員　私のほうから説明させていただきます。先ほど、お話があったとおり、確かに赤字の幅がどんどん上昇していって、稼働率も目標は達成できていないところが現状であります。令和5年度、今年度4月から6月の間の今の状況ですと、稼働率のほうは、今のところ平均させていただくと、54.0%となっております。昨年度の4月から6月の平均が50.8%ほどであり、3.2%、稼働率のほうは今年度上がっている状況で、5月からコロナのほうも制限も2類から5類に緩和されたこともありまして、利用者の方は増加しているのかなというところが見受けられるところです。

あとは自主事業のほうで、方策についてですけれども、昨年度から先ほど長根委員からも体操教室をさらに積極的に実施いただきたいというお話がありましたところで、昨年度辺りから、新規自主事業でストレッチポールピラティスを実施するという形で、体操教室の実施回数を増加させておりまして、そこはまだ収益の幅という面では、あまり大きな増加とはなっていないのですけれども、積極的に参加者を集めるような方策は指定管理者でも行っている形でございます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○矢野委員　私はこの事業名とか、この辺りのことをずっと見て、このコミュニティセンターの運営をしていくのに、令和4年度というのは大変厳しい状況だったなというふうにはやはり思います。やはりコロナというのが一番大きな要因であるのかとかというふうに思うのですけれども、その中でこの事業名を見ていくと、多種多様な事業をこうやってされていて、すごく工夫をされていて、すばらしいなというふうによく頑張っておられるなというふうには私は感じました。

特に高校なんかと提携しながら高校生を呼んできて、それでいろいろ創作活動を行い、こうやって食事をみんなで食べるとか、あるいはシニア食堂だとか子ども食堂だとか、そういうことで年配の方や、それから子どもたちにもある意味社会貢献みたいなことをやっていくという、そういうものもあるし、いろいろな講演会等もされているということで、私はとても工夫をされていてそういう点では頑張っておられるなという感じはすごくしました。

先ほど部長さんもおっしゃられましたけれども、「収支予算一覧」もそうですけれども、特に「収支決算一覧」がありますけど、やはりこのところで何人ぐらいの人が利用されたのかなというふうに思って、いろいろ見てみたのですが、結果的には参加人数がよく分からないのですよね。だから、後で決算のところでは、何人が参加して収入がこれだけで、あるいは支出がこれだけということをやはりちゃんと示していただけるとありがたいなというふうには思いました。

あるところでは、決算のほうなんかを見ると、マイナスの事業がすごく多いのですが、ある事業はもう30万円超えているようなマイナスがあったりして、それでそれがどういった理由かと思うと、講師料がちょっと高いのかなというふうに思う。その辺はもう少し工夫の余地があるのかなというふうには思いましたけれども、相対的に見ると、とても頑

張っておられるなというふうには私は感じました。

以上です。

○長根部会長　ほかにご意見やご質問等ございませんでしょうか。

(なし)

○長根部会長　では、特にご意見、ご質問ないようでありましたら、おおむね市の評価に関する異議がないようですので、この市の評価を妥当であるということを前提として取りまとめのほうをお願いいたします。

○岡山委員　すみません。質問ではないのですが、おそらく参加人数というのは、この資料3-5の14ページに「自主事業一覧表」が出ていて、ここに参加人数と今回の決算、収入と支出という、多分これが参加人数という中の一覧表を作りましたという趣旨ですよ。

○長根部会長　そうですね。こちらのほうは収支もありますからね。そちらのほうを拝見するということですね。

○岡崎委員　私はお金に関することとか、そういうのはちょっと疎いものですから、まず利用者の立場として最近のことをちょっと感じていることを申し上げたいと思います。

コミュニティセンターの開館当初からいろいろな、私、民生委員の会長としてここに参加させていただいておりますけれども、多方面の立場で開館当時からずっと利用させていただいております。

その中でこのコロナがあったときには本当に利用ができなくて、コミュニティセンターの中も閑散としておりました。ただ、やはり5類になったこの5月辺りというか、去年辺りから少しずつ、人が増えてきたかな、と思っているのですが、この5月以降は本当にいろいろな部屋を取ろうと思ってもなかなか取れない状態になってまいりました。まだコロナが落ち着いているわけではないのですが、収束したわけではないのですが、まだ引き続き感染対策にみんな気をつけながらも利用させていただいております。そういう意味では本当に部屋が取りづらくなって大変だという状況にあります。ということを考えて、すごい赤字なのだなど、ここの数字を見たときに思いますが、細い希望でというか細い光なのですけれども、利用者がだんだんと元に戻ってきたような感じを受けております。ですから、赤字が少しでも少なくなったらいいなと思っております。

それと、コミュニティセンターの方々も自主事業をはじめ、いろいろな苦情とかいろいろな問合せとかにも本当に真摯に利用者に対応していただきまして、大変心地よく利用させていただいております。とても頑張っているというのは見えますので、何とか、これをいい方向に行けたらうれしいな、利用者としても思っております。

以上です。

○矢野委員　今のお話、ちょっと雑談みたいな感じですが、コロナが5類になってから、また人数が増えているのでしょうか、それ以前としてこれを見ても、コロナの中ではすごく人数とか、そういうのも頑張っておられる、健闘しておられるのではないかなという気はすごくしました。もっとひどいかなという感じでしたけれども、先ほど言いましたように、事業もいろいろ工夫しておられるからだと思うのですが、人数としてはすごく頑張っておられるなという思いがすごくしました。

○長根部会長　以上で、委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意

見を総合しますと、評価の妥当性については、「C」評価が妥当であるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 はい。続いて、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見としましては、体操教室等の自主事業は利用者ニーズが高いため、赤字幅縮小のためにも基本的に実施されたい。あとは、社会的に意義のある事業については利益等関係なく継続して実施されたいと。また、今後の人件費、光熱費の上昇が予測されますので、利益増及び支出抑制への改善を引き続き努められたいと。また、子どもから大人まで様々な人が参加できる事業を展開している点は評価できる。また、工事等がありましたが、指定管理者として市民の要望、意見に対応していただいた点は評価できるというものでございました。

以上を本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

今日、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である川崎副部長さんに、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見を伺いたいと思います。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○長根部会長 ありがとうございます。ただいまの財務状況の意見について、委員の皆様から何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

取りまとめのほうをお願いいたします。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、財務状況についての意見といたしましては、倒産・撤退のリスクについては少ないということになるかと思えます。ただ、意見としましては、企業としては十分な利益を上げているのですが、鎌取コミュニティセンターの運営については赤字を附帯しているため今後対策が必要であり、また、今日提出していただいた決算書だけでは判断できない内容がありますので、部門別の書類を併せて要求することができればいいなという意見がございました。

これを本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

これからの会議については、公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉県緑区鎌取コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価については、本部会としての意見をまとめてい

くということになりますけれども、詳細については、私と事務局で調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

では、次に、「千葉市土気あすみが丘プラザ」について、評価を行います。事務局から説明をお願いいたします。

○土谷地域づくり支援課長 土谷でございます。また、よろしくをお願いいたします。

資料5-1をお開きください。

まず、1ページの「1 公の施設の基本情報」でございますが、当該施設は、地域住民のための学習、文化等に関する各種事業を行うとともにコミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいまちづくりを推進することを目的に設置されており、成果指標として、①諸室の施設稼働率、②スポーツ施設（体育館）の施設利用者数を掲げ、数値目標としては、ご覧のとおり、それぞれ、指定期間最終年度及び各年度目標を設定した上で管理運営を行っております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてご説明いたしますが、指定管理者は千葉市コミュニティセンターまちづくり共同事業体、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

次に、2ページ、「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきまして、諸室の施設稼働率は、令和4年度の目標値42.7%に対しまして実績値46.7%で達成率は109.4%、スポーツ施設（体育館）の施設利用者数は、令和4年度目標値2万5,633人に対しまして実績値1万9,946人で達成率は77.8%でございます。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」として「諸室の利用者数」を掲げており、年間で6万3,923人の方に諸室をご利用いただきました。

次に、「4 収支状況」についてご説明いたします。

「(1) 必須業務収支状況」についてですが、「ア 収入」の令和4年度の実績合計が6,634万7,000円、3ページ「イ 支出」の実績合計が6,622万円で、収支の決算額は12万7,000円のプラスとなっております。

収入・支出の項目で、実績と計画との差額が100万円以上発生した項目につきましてご説明いたします。

まず、「収入」の項目については、該当する項目がございません。

続きまして、「支出」の項目については「人件費」が最低賃金金額上昇及び退職スタッフ補充にかかるダブル計上などの理由により148万円のプラスとなってしまいました。

次に、「(2) 自主事業収支状況」についてご説明いたします。

収入合計が783万9,000円、支出決算額合計が835万2,000円で、収支の決算額は51万3,000円のマイナスとなっております。

最終的に、必須業務と自主事業を合わせた総収入が7,418万6,000円、総支出が7,457万2,000円で、収支が38万6,000円のマイナスとなっております。

したがって、総収入額7,418万6,000円の10%を超える剰余金が生じなかったため、利益の還元はございませんでした。

次に、「5 管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

まず、「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、①諸室の施設稼働率については、実績が46.7%、市設定の目標(指定期間最終年度)46.2%に対する達成率が101.1%であるため、「C」評価(成果指標が市設定の数値目標の85%以上105%未満)とし、②スポーツ施設(体育館)の利用者数については、実績が1万9,946人、市設定の目標(指定期間最終年度)2万7,400人に対する達成率が72.8%であるため、「D」評価、これは成果指標が市設定の数値目標の60%以上85%未満に該当する評価でございます、といたしました。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」でございますが、市の指定管理料支出の削減において、選定時の提案額と同額であるため、市の評価としては「C」評価といたしました。

続きまして、5ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」についてご説明いたしますが、令和4年度中に2回実施したモニタリング調査の評価項目について基準に沿って評価した結果がご覧のとおりでございます。

特記事項として記載しております事項は、モニタリング調査の確認結果が◎、基準を上回る管理運営が行われている場合の項目が中心となっております。

モニタリング調査の個別項目の結果については、資料5-3「令和4年度 指定管理者モニタリングレポート(第1回)、(第2回)」をご覧ください。

第1回目を令和4年12月21日(対象期間、令和4年4月1日から令和4年12月21日)、第2回目を令和5年3月28日(対象期間、令和4年12月22日から令和5年3月31日)にそれぞれ実施いたしました。

続きまして、項目の説明ですが、1ページのⅠは管理運営状況の確認項目、6ページのⅡが基準に満たない項目、確認結果「×」の項目、Ⅲが基準に満たなかった項目の改善、Ⅳが優れた管理運営を行っている項目、確認結果が「◎」の項目またはプラス評価「◎」かつ確認結果「○」の項目、7ページのⅤがその他特筆すべき事項をそれぞれ記載してございます。

続きまして、資料5-1の5ページに戻り、「(4) 市民局指定管理者選考委員会緑区役所部会意見を踏まえた対応」についてでございますが、当該施設は、令和3年度評価につきましては、昨年度開催されました緑区役所部会におきまして、

①自主事業については、収益にかかわらず事業の公益性など多角的な視点から実施している点は評価できるものの、事業の黒字化に向けた工夫に努められたい。

とのご意見をいただいております、対応・改善の内容といたしましては、

②フェアトレードカフェをはじめ、赤字となっている自主事業の収益改善を図るため、参加費等で収入が見込める新規自主事業の実施を図るなど、赤字の縮減に努めたところでございます。

次に、6ページをご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。

調査は、年2回。1月、市内全コミュニティセンター統一項目による実施。3月、施設独自の利用者への満足度調査を全利用者対象に実施しております。調査の結果といたしま

しては、市内全コミュニティセンター統一の利用者への満足度調査では、全体的におおむねよい評価をいただき、施設の独自の利用者への満足度調査では、主に令和5年度プラザまつりの開催について調査を実施し、全体的に開催してほしいとの意見をいただいております。

次に、8ページをご覧ください。

「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたしますが、「駐車場が狭く、駐車可能台数が少ない。」とのご意見に対しては、現在、近隣に駐車場6台分を確保し、満車時に案内しております。台数増に関しては引き続き、近隣不動産会社に依頼をし、空きが出た場合には連絡をいただけるよう準備しているところでございます。また、大きなイベントの際には近隣の団体の駐車場を利用させていただけるように継続的に関係構築を図っておるところでございます。

最後に、「7 総括」についてご説明いたします。

まず、「(1)指定管理者による自己評価」についてですが、

①施設の運営・管理に関し国家資格有資格者による職員の配置を含め、利用者にとって安全安心で快適なアメニティの構築を念頭に努めた。

②清掃スタッフ、設備スタッフのスキルアップのための教育や研修を実施するとともに京葉美装本社社員による巡回点検を定期的実施した。

③施設管理・施設危機管理に係る協力会社と細部にわたる作業の検証を行い、点検項目や仕様、受発注金額などに関し適正なマネジメントを心がけた。

などにより、「C」評価（おおむね市が指定管理に求める水準等に則した良好な管理運営が行われていた）となっております。

続きまして、「(2)市による評価」についてでございます。

①昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響が残る状況であったが、感染症対策を徹底し、円滑に管理・運営が行われていたと考える。

②諸室の稼働率は46.7%で昨年度稼働率43.1%より向上しており、今年度の目標及び最終年度の目標値を上回る実績であることは評価できる。

③スポーツ施設の利用者数は1万9,946人であり、今年度目標には届かない結果とはなったが、昨年度実績1万8,733人より増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中でも適正な管理運営がなされていると考えられる。

④人的組織体制については、専門職員を配置するとともに、多くの職員研修を実施し、従業員のスキルアップを図る取組を実施した点については高く評価できる。

⑤施設の課題である駐車場の少なさについては、民間駐車場の借上げ数を昨年度から1台増加し、6台分確保することに成功しており、引き続き課題解決に取り組んでいる。

⑥収支状況について、必須業務は昨年度に引き続き黒字であるものの、人件費の高騰等により利益が縮小した。自主事業については、新規の自主事業を実施するなど収益改善に取り組み、赤字の縮小に成功しているため、引き続き創意工夫を持った運営に期待している。

以上により、総合的に判断した結果、「C」評価（おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた）といたしました。

土気あすみが丘プラザに関する「令和4年度指定管理者年度評価シート」の説明につき

ましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○長根部会長　ただいま事務局から一通りご説明をいただき、「千葉市土気あすみが丘プラザ」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、まず初めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上等の、あるいは改善を要する点について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

では、私が最初に発言させていただきます。市の評価はおおむね妥当だと思います。また、資料5-1のほうを拝見しますと、支出に関しましてもできるだけの努力がなされた跡があって、その点は評価できるのではないかと。また、市の評価も「B」評価がついていましたけれども、職員の研修についても力を入れていて、その点でも高く評価できるのではないかというふうに思いました。

一方で、以前から課題でもありました自主事業の収支改善については赤字幅の縮小は前年度よりも頑張ったようではありますが、依然として赤字が出ている状況で必須事業に関しては黒字が出ているのですが、自主事業のほうで大幅に上回る赤字が出てしまっていて、要は自主事業をすごく積極的に頑張った結果でもあるのですが、赤字を出してもいいわけではありませんので、やはり黒字になると、利益の還元というのも期待されることとなりますので、できるだけ、また自主事業の赤字幅の縮小に努めていただければと思います。

ほかにご意見やご質問等ございませんでしょうか。

○岡山委員　よろしいでしょうか。

○長根部会長　はい、お願いいたします。

○岡山委員　自主事業に関してなのですが、資料5-5の14ページ、自主事業のところで「収支決算一覧」というところを見ますと、もう収入のほとんどがフェアトレードカフェであって、支出のほとんどはフェアトレードカフェというところになりますと、もう少し先ほどの部会長のおっしゃられたところにも関係しますと、確かに多種多様な事業をやっているのですね、もう少し収入が見込まれるような事業を追加するということも一つ、あってもいいのではないかなと思いましたが、ちょっとその点だけ述べさせていただきます。以上です。

○長根部会長　ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

では、矢野委員、お願いします。

○矢野委員　この数値目標というのは一応市で最低限ですかね、定めておられるみたいですが、例えば鎌取コミュニティセンターなんかは施設利用者のこれは諸室ですかね、部屋の稼働率が鎌取のほうは58.4%とかという数値目標を出しているのですよね。ここでは、土気あすみが丘プラザは42.7%で目標に対しては達成率が約109.4%で上回ったということですが、鎌取なんかはすごく高い目標値を掲げていますよね。それは理由が何かあるのですかね。

○地域づくり支援課職員　まず、数値目標につきましては、2種類ございまして、市がまず基準として出している目標数値と、提案された目標数値があります。最低限、市で定める基準に対しての達成値で書いてあるのですが、その中で鎌取コミュニティセンターと土気あすみが丘プラザは、確かに結構パーセンテージが違います。それは例年の実績等を

勘案して出した数値であり、前回の指定管理者の選定のときに選定評価委員会の中で話し合っただけの数値になりますので、これは実績を基にやっているような数値になりますので、施設ごとの差が出てくるころではあります。

○矢野委員　分かりました。鎌取コミュニティセンターに比べて、土気あすみが丘プラザのほうはよかったなというふうに思いますのは、障害者の方の採用ができています。鎌取のほうは一つの課題として、前年度も障害者の雇用ということで面接も行ったけれども、駄目だったというようなことがありましたけれども、あすみが丘は清掃スタッフとして障害者の方を採用できているというのはあすみが丘の一つのよい点だなというふうにも思いました。

以上、あとは評価としては妥当だというふうに思います。

○長根部会長　ありがとうございました。

ほかに意見やご質問がないようでしたら、評価の取りまとめに入りたいと思います。

○川崎委員　すみません、作り方について確認ですけれども、5-1の支出の計画、提案とかを見ると、光熱費の計画について昨年の実績を踏まえて調整を行っているとか、こちらは実績が計画よりも少なくなるような形で、うまく作られています。鎌取コミュニティセンターのほうは赤字が出ていますというような作り方になってたかと思うのですが、その辺は計画をつくるときに、事前に、こういうふうにつくるようにとか、何かご指導されたのですか。あと結果的に施設によって計画の作り方が違うと思うのですが、施設間を比較するにしても、こちらはよく頑張っている、あちらはダメだったといっても、そもそも計画の作り方が違うと計画の数値自体も比較の対象にするには利用価値がなくなってしまふように思われるのですが、その辺はどうなのですか。

○地域づくり支援課職員　こちらのほうから、計画をつくるときに施設に対してアドバイスとか、そういったことは正直なところで申し上げますと、特には行われていないような状況でして、傾向として、令和3年度は両指定管理者ともに提案書の金額をそのままに計画を作っていたかと思うのですが、令和4年度に鎌取コミュニティセンターのほうも提案書の金額そのままになっていたかと思うのですが、土気あすみが丘プラザのほうも昨年度、ここに書いてあった前年度実績を踏まえて調整等を行った結果、計画の際に、よりある程度実績値というか、より詳細な金額になったと考えられるかと思います。ただ、そういったことについて個別に市のほうからそういった方法等をしてくださいという案内はしてなくて、なのでどちらがいいかという話ではあるかと思うのですが、より土気あすみが丘プラザのほうの詳細な金額を出してきたというのがこの数値の中にも反映されているような形になります。

○川崎委員　分かりました。ただ、今後どうするか、やり方の問題ではありますが、施設間で比較をしますといっても、目線が違うとどうしても、土気あすみが丘プラザは頑張っていますとなり、鎌取コミュニティセンターは何しているの、ということになってしまいます。今回についてならば、人件費がかかる、光熱費がかかるということは想定できるので、その辺はちゃんと加味されていますかとか、具体的に何%アップを想定していますかとかということを確認した上で、市として、これぐらいは想定しておいたほうがいいですよとか、アドバイスをされた上で計画を立ててもらおうようにして、結果的に土気あすみが丘プラザはどうだとか、鎌取コミュニティセンターはどうだとか、両施設間が比較も

できるような形で数値を取りまとめるのも今後の課題になると思います。ほかのところの予算もそうですけれども、知り得る限りの情報をご提供の上でつくり上げてもらって、結果的に施設間でどれぐらい頑張っている、いないというところも踏まえてご検討されるのがやり方になるのかなと思いますので、その辺を今後の課題としていただければいいのかなと思います。

○地域づくり支援課職員　大変参考になりました。ありがとうございます。今後検討したいと思います。ありがとうございます。

○長根部会長　では、事務局、取りまとめのほうをお願いいたします。

いただいた意見を総合しますと、市の評価の妥当性につきましては、「C」評価が妥当であるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　はい。意見といたしましては、自主事業について赤字を縮小していますが、引き続き赤字は残っておりますので、さらなる改善を期待したい。また、自主事業収入のほとんどがフェアトレードカフェによるものなので、新たに収入が見込める自主事業の実施を期待したい。あと、障害のある方の雇用を積極的に実施している点は評価したいということでした。

これらを踏まえて本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　ありがとうございました。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。条例により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、続けます。

では、公認会計士である川崎副部長さんに、財務状況についての意見を伺いたしたいと思います。お願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○長根部会長　ありがとうございました。

ただいまの財務状況の意見について、委員の皆様から何かご質問等ございますか。

(なし)

○長根部会長　ないようでしたら、取りまとめをお願いいたします。

では、財務状況についての意見としましては、倒産、撤退のリスクについては少ないということになるかと存じます。意見といたしましては、まず京葉美装、スワットについては、十分な利益が出ているため、今回、倒産等のリスクは少ないのですが、非営利法人であります、まちづくり千葉、また、はあもにいにしましては赤字が増加しておりますので、今後の動向を注視する必要があるという意見がつかしました。また、土気あすみが丘プラザに係る収支について、構成団体4社の詳細を要求するべきという意見もつかしました。

これを本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　ありがとうございました。

ただいまの財務状況の意見について、委員の皆様から何かご質問等ございますか。

(なし)

○長根部会長 無いようでしたらば、取りまとめをお願いいたします。

では、財務状況についての意見としましては、倒産、撤退のリスクについては少ないということになるかと存じます。意見といたしましては、まず京葉美装、スワットについては、十分な利益が出ているため、今回、倒産等のリスクは少ないのですが、非営利法人であります、まちづくり千葉、また、はあもにいにしましては赤字が増加しておりますので、今後の動向を注視する必要があるという意見がつけました。また、土気あすみが丘プラザに係る収支について、構成団体4社の詳細を要求するべきという意見もつけました。

これを本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

それでは、ここからの会議については、公開いたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、続けます。

それでは、これまでの意見も踏まえて「千葉市土気あすみが丘プラザ」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

以上で、令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。

最後に、議題3の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援課職員 それでは、今後の予定について、ご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、長根部会長から千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の田部井会長にご報告をいただき、その後、田部井会長から市長宛に、委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、今後、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○長根部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

最後に全体を通して、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○地域づくり支援課職員　長時間にわたり、慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回緑区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。